

関西臨床動作学研究会 2024 入会のご案内

令和6(2024)年3月1日改訂

【入会特典】

- ☆ 会員受講料・特別会員受講料を設定しています。
- ☆ 研修会開催情報を登録された E-mail に配信します。
- ☆ 年1回のグループスーパービジョンでの事例検討(希望申告制) 無料

【入会資格】

- ☆ 保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の分野において、専門的知識及び技術をもって、
 - (1) 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析する
 - (2) 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う
 - (3) 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う
 - (4) 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うのいずれかの業務に従事されている方、また、その業務を目指す方で、本研究会の目的と運営に賛同される方

【入会手続】

- ☆ 研修会での講師、講師補助、スタッフの紹介を必ず受けてください。
- ☆ 入会申込書(別紙)様式に従い遺漏なく記入の上、事務局まで郵送もしくは、PDFファイルを添付送信してください。
- ☆ 申込書郵送または送信と同時に、入会金 1,000 円と当該年度年会費 1,000 円、または、特別会員年会費 5,000 円を振替ください。
- ☆ 継続研修会開催月に行う会議で承認後、入会承認の連絡を登録された E-mail に送信いたします。

【記入要領】※パソコン入力に対応しております。(エクセルファイル)

- ☆ 手書きの場合は、楷書で丁寧に記入ください。指定箇所には必ず「フリガナ」を、氏名にはローマ字も記入ください。生年月日も必ず記入ください。
- ☆ 勤務先は、原則として、大学の場合には学部学科まで、企業等の場合には部・課まで記入ください。(複数勤務、非常勤の場合は、主たる職場を記入ください。)
- ☆ 資格は公認心理師、臨床心理士、動作学講師、臨床動作士、認定動作士、心理リハビリテーションSV、トレーナーを有している方は必ずNo.も余白に記入ください。
※ PC で入力される場合は、該当しない選択肢を消去してわかりやすく入力ください。
- ☆ 活動分野は5つの分野から活動されている分野に全てを入れてください。
- ☆ 最終学歴は学部学科専攻等まで記入ください。卒業・修了年月も記入ください。
在学中の方は、現在の大学・大学院、学部・学科・研究科等を記入ください。
- ☆ 所属学会の選択肢にない場合はその他に記入ください。
- ☆ 紹介者名(講師・講師補助・スタッフ)は、必須となります。必ず記入ください。

【送金方法】

- ☆ 郵便振替で、入会金、年会費を振り込みください。手数料はご負担ください。
加入者名 K S C D 口座番号 00990-4-254969
入会金 1,000 円 年会費 1,000 円(複数年支払可能) 特別会員 5,000 円
賛助会費 1口 5,000 円 1口以上でお願いいたします。

【連絡先】

関西臨床動作学研究会 事務局
〒615-8202 京都市西京区松室吾田神町 117 ARRIBA406
心理教育相談室 そふいあ・らぼ内
<http://www.kansai-dohsa.jp> 問合せタグから送信可能
E-mail : kscd.info@gmail.com

関西臨床動作学研究会 2024 休会・退会・再入会のご案内

平成 31 年度から新たに次の制度を設けました。

平成 31 年 3 月 1 日
令和 6 年 3 月 1 日

【休会】

- ☆ 産休・育休・妊活・療養（怪我・病気）を理由に臨床現場を離れる、活動量を減らす等の場合は、当該年度の前の 3 月末日までに事務局（kscd.info@gmail.com）まで、自己申告ください。複数年休会される方は 3 年を限度としますが、必ず年度末の 3 月末日までにメールで手続きをしてください。
- ☆ 休会中の会費は免除となります。研修の案内メールは、送信します。また、会員の特典は 3 年間を限度として適用できます。休会中に退会手続きを取られた場合、案内メール、会員特典は適用から外れます。休会の申請は通算 6 年間に 1 回 3 年をげんどとします。

【退会】

- ☆ 退会は事務局（kscd.info@gmail.com）へ申し出（様式自由）のあった時点で退会の手続きを行います。その時点で会員特典は適用されなくなります。
- ☆ 年度会費を連絡なく 3 年連続して納入されなかった場合は、自動的に退会となり、案内メールも送信されません。

【復帰・再入会】

- ☆ 産休・育休・妊活・療養（怪我・病気）を理由に臨床現場を離れる、活動量を減らす等の場合に、休会をされた方が復帰される場合は、年度末の 3 月末日までに事務局に復帰の連絡を取った上で年会費を納入ください。
- ☆ 年会費未納で自動的に退会となった方が再度入会希望される場合は、3 年度分の年会費と当該年度の年会費を納入ください。

【会員の義務】

- ☆ 会費を納めた年度末（3 月末日）までに次年度の継続、休会、退会の意思表示を必ず事務局からのメールに返信の形で連絡してください。但し、次年度の年会費を 3 月末日までに納めた（振込もしくは、事務局への直接支払）場合は、会員として継続する意思表示のあったものと見做します。

【特例】

- ☆ 平成 30 年度までに入会された方については、別途連絡（登録 E-mail に）を取り、返信のあった会員については、遡って休会、退会の扱いを会員と相談の上、決定いたします。連絡の取れない（返信が 3 月末日までにない、メールが変更されている）場合は、退会の扱いをとります。